平成２３年（フ）第４７９号
静岡県浜松市中区住吉２丁目23番27号
破産者　株式会社クラック
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１７６号
佐賀県神埼市千代田町境原1308番地６
破産者　有限会社光工防
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６１号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目８番２号
破産者　株式会社エイチアンドディコーポレーション
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２２１号
埼玉県入間市小谷田１丁目15番15号、開始決定時の住所函館市陣川２丁目12番６号
破産者　對馬　廣美
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第６５号
茨城県ひたちなか市南神敷台3668番地３、開始決定時の住所茨城県ひたちなか市南神敷台3667番地
破産者　大内　　博
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５０４号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚2501番地の47、開始決定時の住所茨城県東茨城郡城里町大字上青山883番地
破産者　石井竜太郎
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第８２５号
富山県富山市婦中町分田161番地１　ハートフルマンションＶｉｌｌａＬｕｎａＡ棟103号、開始決定時の住所茨城県笠間市旭町347番地６　グレイス旭台305
破産者　高木　裕之
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１４５３号
愛知県春日井市鳥居松町４丁目183番地　パレス鳥居松501号
破産者　柴垣　　諭
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５号
佐賀県鳥栖市幸津町1374番地
破産者　酒井　利広
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第６号
佐賀県鳥栖市幸津町1374番地
破産者　酒井眞奈美
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第６１号
福岡県大川市大字大野島2634番地１、住民票上の住所福岡県柳川市吉原164番地１
破産者　大曲　秀子
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第６７号
福岡県柳川市佃町50番地30
破産者　中村　正文
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第８１号
佐賀県杵島郡白石町大字牛屋1090番地５
破産者　木室　鐵巳
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第８２号
佐賀県杵島郡白石町大字牛屋1090番地５
破産者　木室みどり
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第１２５号
北海道北見市美山町106番地39
破産者　近藤　信明
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第５１号
山形県尾花沢市横町２丁目３番43号、前住所山形県最上郡大蔵村大字清水3427番地44
破産者　早坂恵美子
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８９号
群馬県太田市別所町513番地17
破産者　松谷　昭子
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部